

6 総務省

令和7年8月13日(水)12:00 現在
総 務 省
(下 線 部 は 変 更 箇 所)

トカラ列島近海を震源とする地震に関する被害状況等について (第14報)

I 被害状況

1. 通信関係

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定	NTT 東日本	・被害情報なし
	NTT 西日本	・被害情報なし
	NTT ドコモビジネス	・被害情報なし
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
携帯電話等	NTT ドコモ	・被害情報なし
	KDDI (au)	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
	楽天モバイル	・被害情報なし

(注) 各事業者に被害状況を確認済。固定は、事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

○防災行政無線

- ・都道府県防災行政無線：被害情報なし
- ・市町村防災行政無線：被害情報なし

(注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

2. 放送関係

＜地上波（テレビ・ラジオ）＞

- ・被害情報なし

＜ケーブルテレビ＞

- ・被害情報なし

＜コミュニティ放送＞

- ・被害情報なし

3. 郵政関係

- ・復旧済み

4. 市町村の行政機能の確保状況 (7月3日(木)17時15分現在)

震度6弱を観測した鹿児島県十島村について、県を通じて確認したところ、現時点において、災害対応業務に支障が生じるような役場庁舎(悪石島出張所含む)への被害は確認されておらず、首長の安全が確認されている。

II 総務省の対応状況

- 6月30日(月)18時38分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置
- 7月3日(木)16時17分、総務省災害対策本部に改組
→8月13日(水)12時00分、総務省災害対策本部を廃止
- 鹿児島県に対し、スターリンク2台(ポータブル電源2台含む)をプッシュ型で貸与
→8月7日(木)全機器を回収。
- 人的支援について
 - ・ 7月3日(木)16時13分、応援派遣室長を長とする公務員部情報収集体制を構築し情報収集を開始。
→8月13日(水)12時00分、応援派遣室長を長とする公務員部情報収集体制を解除。
 - ・ 7月3日(木)16時22分、応援派遣室から鹿児島県災害対策課あて、「躊躇なく応援要請をされたい」旨のメールを発出。
- 偽・誤情報対策
トカラ列島近海を震源とする地震に関して、流通する危険性のあるインターネット上の偽・誤情報への注意喚起を、総務省のSNSアカウントを通じて情報発信を実施。
SNSにおける根拠のない情報拡散に対して、利用規約等を踏まえた適正な対応を行っていた
べくよう、主要なSNS等のデジタルプラットフォーム事業者(Google、LINE ヤフー、Meta、X、ByteDance)に対して要請を実施。
- 電波利用料
7月4日(金)以降、災害救助法の適用地域を告知先とする無線局免許人等に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- 財政支援について
7月10日(木)、鹿児島県十島村に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部(1億1,400万円)を繰り上げて交付。

Ⅲ 事業者等の対応状況

1. 通信関係

○ 災害用伝言サービス

NTT 東日本、NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイルが災害用伝言サービスを展開中。

○ 災害対応機関への支援

- ・ NTT ドコモ
衛星携帯電話 6台

2. 放送関係

(1) NHK

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約について、令和7年7月から令和7年8月まで(2か月間)の放送受信料を免除。

(2) (一社)衛星放送協会・スカパーJ S A T (株)

災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、加入者から申し出があり、被災状況によって視聴が困難と認められた場合に、視聴料等を免除。

(3) (株)WOWOW

災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、視聴不能による視聴料免除等に係る質問について、個別に対応。

3. 日本郵政グループ関係

災害救助法が適用された地域の方を対象に、非常取扱いの実施

- ・ 通帳・証書等や印章をなくされた被災者の貯金等の非常取扱い等
- ・ 保険金の支払い等の非常取扱い等

大臣官房総務課防災・調整係
電 話 03-5253-5090
F A X 03-5253-5091